国土交通省東北地方整備局
Tohoku Regional Bureau
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

記者発表資料

令和　２年１１月　２日
福島河川国道事務所

除雪出動式を行います

栗子国道維持出張所では、冬期の安全・安心な交通確保をめざし、除雪作業を開始するにあたり、下記のとおり「除雪出動式」を行いますのでお知らせします。

記

１．日　時：　令和　２年１１月１０日（火）
安全祈願祭　　１４時００分～（受注会社主催）
除雪出動式　　１４時３０分～

２．場　所：　山形県米沢市板谷字鎌沢５２９－２０
国土交通省　栗子国道維持出張所構内　栗子除雪ステーション

平成３０年度除雪出動式の様子：





栗子国道維持出張所の除雪区間：総延長３４．９㎞
国道１３号（27.2㎞）、西道路（7.7㎞）

記者発表先：福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ

問い合わせ先			
国土交通省　東北地方整備局　福島河川国道事務所			
道路管理課長	田中（たなか）	隆紹（たかつぐ）	電話０２４－５３９－６１３０
栗子国道維持出張所長	一関（いちのせき）	孝則（たかのり）	電話０２３８－３４－２２２１

令和２年度
除　雪　出　動　式

次　　第

令和２年１１月１０日（火）
１４：３０～１５：００
司会：栗子国道維持出張所 管理第一係長

一、主催者挨拶
福島河川国道事務所長（代理：副所長）

二、来賓挨拶
福島北警察署　交通課長
米沢警察署　　交通課長

三、除雪従事功労者表彰

四、除雪機械鍵及び安全旗引渡
福島河川国道事務所　栗子国道維持出張所長

五、出動体制及び出動指示
福島河川国道事務所　栗子国道維持出張所長

六、除雪従事功労者記念撮影

除雪出動式会場案内図



出典：地理院地図に追記して掲載

管理区間図（参考）

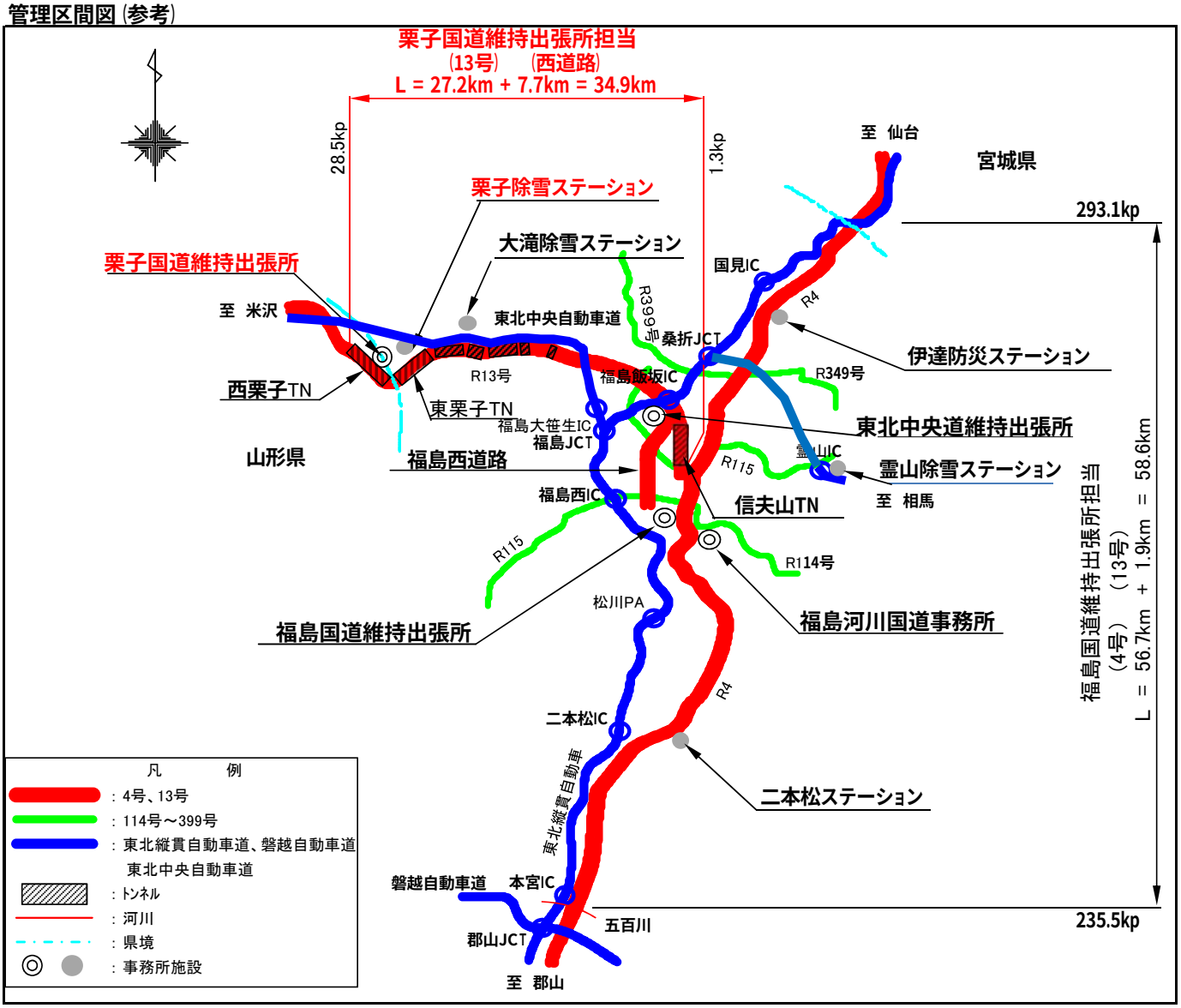

除雪作業はこのように実施します　(参考)

●除雪グレーダ

・降ったばかりの新雪を、通行車両により踏み固められないうちに除雪を行い、路面の平坦性を確保するようにします。
（比較的高速作業が可能な除雪トラックもあります。）
・降雪が続く場合や吹き溜まりが発生する場合、通行に支障が予想される時などに実施します。

除雪グレーダによる作業状況



除雪トラックによる作業状況



●ロータリ除雪

・降雪や除雪グレーダにより路肩に寄せられた雪で、必要な道路幅員や今後の除雪スペースを確保されていない場合、拡幅作業を実施します。

ロータリ除雪による作業状況



●雪庇処理作業

・道路のり面において、降り積もった雪が車道や歩道部へせり出し崩落する危険性を回避するため、バックホウにより雪の除去作業を実施します。

バックホウによる除去状況



●凍結抑制剤（塩）の散布

・凍結抑制剤は、道路が凍りやすい箇所（トンネル出入口･橋･日陰）や交通事故が起こりやすい箇所（交差点･急なカーブ）、車が登りにくい急な坂道に散布します。
・散布作業は、通勤時間帯前と帰宅時間帯前の朝夕の２回を原則として実施します。

散布車による散布状況





※凍結抑制剤は全路線散布するのではなく、道路が凍りやすい箇所や交通事故が起こりやすい箇所を重点的に散布します。

毎年、雪の降り始めは、冬タイヤ未装着によるスリップ事故や、坂道を登れない車両による交通障害が多く発生しています。冬タイヤへの交換は早めにお願いします。

気象条件等により路面状況が刻一刻と変化しますので、車で移動する際は、時間にゆとりを持った安全走行をお願いいたします。